

宮城県公安委員会告示第16号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請された次の表に掲げる遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年2月27日

宮城県公安委員会委員長 佐藤 勘三郎

| 申請者及び製造業者 | | | 型式の概要 | | 検定番号 | 検定の有効期間 |
|----------------------|----------|--------|---------|--------------|----------|------------|
| 住 所 | 名 称 | 代表者の氏名 | 遊技機の種類 | 型 式 名 | | |
| 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 | 株式会社三洋物産 | 盧 昇 | ぱちんこ遊技機 | PA海物語3R3LBA | 第4P1571号 | 令和10年2月27日 |
| 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 | 株式会社三洋物産 | 盧 昇 | ぱちんこ遊技機 | PA海物語3R3LBAW | 第4I0705号 | 令和10年2月27日 |